

[表] 平成27年度 家庭用品などによる健康被害等のべ報告件数
(上位10品目および総数)

皮膚障害		小児の誤飲事故		吸入事故等	
装飾品	47 (31.3%)	タバコ	63 (22.0%)	殺虫剤	269 (22.4%)
ゴム・ビニール手袋	13 (8.7%)	医薬品・医薬部外品	48 (16.8%)	洗浄剤(住宅用・家具用)	222 (18.5%)
時計	12 (8.0%)	プラスチック製品	40 (14.0%)	漂白剤	122 (10.2%)
めがね	7 (4.7%)	玩具	22 (7.7%)	芳香・消臭・脱臭剤	77 (6.4%)
下着	6 (4.0%)	金属製品	19 (6.6%)	防水スプレー	72 (6.0%)
時計バンド、スポーツ用品	各5 (3.3%)	電池	18 (6.3%)	除菌剤	55 (4.6%)
くつした・足袋、ベルト	各4 (2.7%)	硬貨	14 (4.9%)	洗剤(洗濯用・台所用)	52 (4.3%)
革靴、履き物(革靴・運動靴を除く)、洗剤、楽器、ビューラー	各3 (2.0%)	食品類	13 (4.5%)	園芸用殺虫・殺菌剤	41 (3.4%)
		洗剤類	10 (3.5%)	排水パイプ用洗浄剤	34 (2.8%)
		化粧品	6 (2.1%)	忌避剤	31 (2.6%)
総 数	150(注) (100%)	総 数	286 (100%)	総 数	1,201 (100%)

(注) 皮膚障害と小児の誤飲事故では、原因と推定される製品や発現した症状の種類が複数挙げられている事例があるため、報告件数と報告事例数は必ずしも一致しない。

平成27年度 家庭用品などによる 健康被害 病院モニター報告

—家庭用品などを正しく使用し健康被害を防ぎましょう—



●化学物質安全対策室のホームページ[厚生労働省]

<http://www.mhlw.go.jp/new-info/kobetu/seikatu/kagaku/index.html>

●子どもに安全をプレゼント—事故防止支援サイト—[国立保健医療科学院]

<http://www.niph.go.jp/soshiki/shogai/jikoboshi/index.html>

●家庭用品等による急性中毒などの情報[公益財団法人 日本中毒情報センター]

<http://www.j-poison-ic.or.jp/homepage.nsf>



厚生労働省医薬・生活衛生局

医薬品審査管理課化学物質安全対策室

はじめに

厚生労働省では、医療機関（皮膚科・小児科）および公益財団法人 日本中毒情報センターの協力を得て、家庭用品などによる健康被害情報を収集し、「家庭用品等に係る健康被害病院モニター報告」を毎年度取りまとめています。

平成27年度の報告では、装飾品、ゴム・ビニール手袋などによる皮膚障害、タバコ、医薬品・医薬部外品などの子どもの誤飲事故および殺虫剤、洗浄剤などの吸入事故などによる健康被害について、ほぼ例年と同じ発生傾向でしたが、引き続き不適切な使用や保管による事例が報告されています。

家庭用品などを正しく安全にお使いいただくために、平成27年度の報告内容を中心に、専門家が分析した主な留意点を以下にまとめました。

※報告書本文では詳細な事故事例を紹介していますので、併せて化学物質安全対策室のホームページの「家庭用品の安全対策」ページもご覧ください。

なお、本報告の対象製品は、「有害物質を含有する家庭用品の規制に関する法律」（昭和48年法律第112号）が対象とする家庭用品ではない製品（タバコ、医薬品、食品等）も一部含まれています。

1 家庭用品などによる皮膚障害

(1) 結果の概要

- ・皮膚障害の原因となった主な家庭用品などの種類は、**装飾品、ゴム・ビニール手袋、時計、めがね、下着**でした（[表] 参照）。
- ・皮膚障害の種類は、アレルギー性接触皮膚炎と刺激性接触皮膚炎がほとんどを占めました。
- ・パッチテストの結果では、アクセサリや腕時計などによく使用される**ニッケル、コバルト、金**にアレルギー反応を示した例が多く見られました。

家庭用品などを主な原因とする皮膚障害は、原因製品との接触によって発生する場合があります。

製品を使用することによって、接触部位にかゆみ、湿疹などの症状が出た場合には、原因と考えられる製品の使用は極力避け、早めに医療機関を受診しましょう。

また、日頃から自己の体質を認識し、製品の素材について注意を払うことが大切です。



(2) 報告事例ピックアップ

装飾品

- ・1年3か月前にピアスを付ける。8か月前から、両耳が赤くかゆい。ネックレスを付けると首が赤くかゆい。腕時計を付けると左腕が赤くかゆい（19歳 女性）。



▶ 金属で既往歴がある場合は、他の金属製品にも注意しましょう。

ゴム手袋

- ・8年前から手湿疹が見られ、1年前より調理の仕事で増悪し、5か月前からかゆみが強く受診。手指、手背の角化、苔癬化のきれつ。ゴム手袋を使用している（27歳 女性）。



▶ 手袋が体質に合わない場合は、別の素材を使用するよう心がけましょう。

時計バンド（金属）

- ・時計バンドを革から金属製に変えた。10日後から接触部にかゆみ、発赤、分泌液を伴う湿疹が見られた（28歳 男性）。



▶ 症状がみられた場合には、原因と思われる製品の使用を中止し、早期に医療機関を受診しましょう。

スポーツ用品

- ・5年前から、サーフィンを始め、全身のウェットスーツを着るとかゆみのある粟粒大の紅色の湿疹が多発するようになった。下半身用のウェットスーツは材質が異なるため、生じるのは上半身のみであり、かつウェットスーツに触れないビキニの水着部分には発症しない（45歳 女性）。



▶ スポーツ用品に使用されている材質が原因となる場合もあり、体質に合わない場合は他の製品を使用しましょう。

工芸用レジン（接着剤）

- ・7年前から、顔、首、両前腕、もも内側にかゆみを伴う発赤が見られ、若干、むくみが生じており、2週間前より再発した（37歳 女性）。



▶ レジンに直接触ることを避け、成分の揮発などにより顔などにも症状がみられることがあるので、よく換気しましょう。また、レジンには歯科材料でも使用されていることがあるので、症状が出たことがある場合は歯科治療の際に歯科医に伝えましょう。

2 家庭用品などによる子どもの誤飲事故

(1) 結果の概要

- ・誤飲事故の原因となった主な家庭用品などの種類は、**タバコ**、**医薬品・医薬部外品**、**プラスチック製品**、**玩具**でした（〔表〕参照）。
- ・年齢別では、**6～11か月**が最も多く、次いで12～17か月でした。
- ・入院などを要した事例が散見され、亡くなった事例が1例ありました。

事故は家族が小児に注意を払っていても発生します。小児のいる家庭では、小児の目に付くところや手の届く範囲には、小児の口に入る大きさのものは置かないようにしましょう。



注 意!

誤飲時に注意が必要なもの

- タバコ** →ニコチン中毒のおそれがあります。誤飲時は飲料を飲ませないようにしましょう（吸収が早まってしまう。）。
- 医薬品など** →薬理作用で思わぬ健康被害のおそれがあります。
- 電池** →消化管に穴があくおそれがあります。
- 磁石** →複数個誤飲したときに、消化管に穴があくおそれがあります。
- 装飾品** →海外では、鉛中毒で亡くなった事例がありました（平成18年）。
- 洗剤** →洗濯用液体洗剤（パック型）は、中身が濃縮洗剤のため、通常の洗剤より誤飲時の危険性が高くなっています。

これらを誤飲したことがわかったときは、早めに医療機関を受診しましょう。



注 目! 子どもによる医薬品の誤飲事故に注意!

- ・子どもの手の届かない、見えない所に保管しましょう。
- ・服用後はそのまま放置せず、元の安全な場所に片付けましょう。
- ・特にリスクの高い医薬品については、細心の注意を払いましょう。
- ・子どもが医薬品を誤飲した場合は、直ちに専門の相談機関に連絡し、必要に応じて医療機関を受診しましょう。

（参考）消費者庁（消費者安全調査委員会）発表資料
http://www.caa.go.jp/csic/action/pdf/7_honbun.pdf

注 目! 玩具による子どもの気道閉塞事故調査!

- ・対象年齢を確認して、適切な大きさ、形状と素材の玩具を与えましょう。その際、対象年齢外の子どもが使用し誤飲する可能性があることも考えましょう。
- ・子どもが誤飲した場合には、医療機関を受診し、経過観察が必要ななどの適切な判断を受けましょう。

（参考）消費者庁（消費者安全調査委員会）発表資料
<http://www.caa.go.jp/csic/action/index4.html>

(2) 報告事例ピックアップ

タバコ

- ・午後7時に車内のドリンクホルダーに置いてあったコーヒーを飲んだ。コーヒーの中にタバコの吸い殻一本が入っていた。本人がオエッと saying (2歳1か月 女児)。



- ▶ 車内は狭い空間なので、子どもの手の届く場所に誤飲する可能性のあるものを置かないようにしましょう。

医薬品

- ・午前8時15分に女児が椅子を使って戸棚の上に置いてあった母のボーチを取り、中に入っていた解熱鎮痛薬をかじっていた。口の中で粉々になっていた（3歳8か月 女児）。



- ▶ 子どもが通常、取り出せないと思われる場所に保管していても誤飲が発生しているので、細心の注意を払い、家庭内にある薬は厳重に保管・管理しましょう。

玩具

- ・人形から容易に取り外せる小さなおもちゃ（付属おしゃぶり、直径10mm）を口に入れていることに気付かず、食事を与えはじめて突然呼吸困難を発症した（9か月 男児）。



- ▶ 対象年齢を確認して、適切な大きさ、形状と素材の玩具を与えましょう。その際、対象年齢外の子どもが使用・誤飲する可能性があることも考えましょう。

電池

- ・弟と家で新しいおもちゃで遊ぼうとして、おもちゃに入っていた電池を何気なく口に含んだところ、誤って飲み込んでしまった。特に症状はない（8歳2か月 女児）。



- ▶ ボタン電池は、消化管に穴があくおそれがあるので、子どもの目に付くところや手の届くところに放置しないように注意しましょう。また、ボタン電池を誤飲した場合には、時間が経つと取り出せなくなるおそれがあるため、直ちに医療機関を受診しましょう。

洗剤

- ・洗濯前の洗濯用洗剤（パック型）をお菓子と間違え誤食した（1歳8か月 女児）。



- ▶ 子どもの手の届くところには置かないようにし、使用後は、必ずフタをしっかりと閉めて、決まった置き場所にすぐ戻すよう習慣づけましょう。

3 家庭用品などによる吸入事故など

(1) 結果の概要

- ・吸入事故などの原因となった主な家庭用品などの種類は、**殺虫剤**、**洗浄剤**、**漂白剤**、**芳香・消臭・脱臭剤**でした（〔表〕参照）。
- ・年齢別では、**9歳以下**の子どもが最も多く4割程度でした。
- ・製品の形態は、**スプレー式**の製品、**液体**の製品が大半でした。



使用方法や製品の特性について正確に把握していれば、事故の発生を防ぐことができた事例や、わずかな注意で防ぐことができた事例も多数ありました。製品の使用前には注意書きをよく読み、正しい使用方法を守りましょう。事故が発生した場合は、必要に応じて医療機関を受診しましょう。

注 意!

まぜるな危険

- ・塩素系の洗浄剤と酸性物質（酸性の洗浄剤、食酢など）との混合は、有毒なガス（塩素ガス、塩化水素ガス）が発生して非常に危険です。注意して使用しましょう。



靴用、衣類用防水スプレーにも注意

- ・靴用、衣類用の製品による事故が多発しています。使用に当たっては、マスクを着用し、必ず風通しの良い屋外で使い、周囲に人、特に子どもがいないことを確認してから、使用しましょう。
- ・使用方法、用量などを守って、正しく使用しましょう。



園芸用殺虫・殺菌剤にも注意

- ・散布時には保護具を着用し、付近の住民に製剤を散布する旨周知しましょう。
- ・使用方法、用量などを守って、正しく使用しましょう。



芳香のある柔軟仕上げ剤の使用時には周りへの配慮を

- ・芳香のある柔軟仕上げ剤を使用する際は表示を参照し使用方法・使用量を守り、洗濯物を干す際などには周辺住民の方にも配慮しましょう。自分がにおいに敏感な場合は、商品を選択する際に、商品の表示等に記載された芳香の強さ等を参考にしましょう。
- ・自分にとっては快適なおいでも、他人には不快に感じることもあるということを認識しておきましょう。



(2) 報告事例ピックアップ

殺虫剤

- ・器具にセットされたワンプッシュ式蚊取りを、ロックを解除したまま置いていた。子どもが1回ボタンを押して、自分の眼にかけてしまった（2歳 男児）。



- ▶ 子どもの手の届かない場所に保管するようにしましょう。使用しないときは、器具の噴射防止ロックをかけるようにしましょう。

洗浄剤

- ・ドアを閉めて換気をしたトイレでマスクせずに、便器に塩素系のトイレ用洗浄剤と酸性のトイレ用洗浄剤を注ぎ、こすったところ、すぐに強い臭いがした。すぐにその場を離れた。今回、知人に勧められた洗浄剤を、注意書きを確認せずに併用した（42歳 男性）。



- ▶ 塩素系の洗浄剤と酸性物質を混合すると塩素ガスが発生し、吸入すると危険ですので、混合しないように注意しましょう。

芳香・脱臭・消臭剤

- ・室内に設置していた自動噴射型エアゾールを、子どもが覗き込んだ状態で1回噴射ボタンを押した。顔にかかり眼に入った（4歳 女児）。



- ▶ 自動噴射装置は、人が近くにいる時に突然噴射することがあるので、設置場所に注意しましょう。

防水スプレー

- ・雨が降っていたので、閉め切った室内でマスクをせずにレインコート3着分にエアゾール式の防水剤を2本使用した（70歳 女性）。



- ▶ 使用前に製品表示、特に「使用上の注意」をよく読んでから使用しましょう。また、使用に当たっては、マスクを着用する等の安全対策を確実に講じるとともに、必ず風通しの良い屋外で使しましょう。また、周囲に人、特に子どもがいないことを確認してから、使用しましょう。

注 目! 置き型のワンプッシュ式蚊取りの使い方に注意

- ・使用前に取扱説明書をよく読み、噴射する前に、噴射の方向をよく確認しましょう。
- ・子どもが一人で使わないように注意しましょう。また、使用しないときは誤噴射防止ロックを「LOCK」の位置にして、子どもの手の届かない場所に置きましょう。

（参考）独立行政法人 国民生活センター 発表資料
http://www.kokusen.go.jp/pdf/n-20140807_1.pdf